

平成24(2012)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 経済学研究科 経済学専攻

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「東洋大学大学院研究科委員会規程」	・研究科及び各専攻において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を「東洋大学大学院研究科委員会規程」に定めている。	A		
		2 研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。	・研究科、各専攻の目的	・研究科および各専攻の目的は、学校教育法第99条や大学院設置基準の「第2条」及び「第3条」と整合しており、大学院の博士前期課程・博士後期課程としてそれぞれ適切であるといえる。	A		
		3 研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。	・「建学の精神」、「大学の理念」 ・研究科、各専攻の目的	・研究科および各専攻の目的は、建学の精神である「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自活」「知徳兼全」を根本としており、また、研究科および各専攻の目指すべき方向性や達成すべき成果を明らかにしている。	A		
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。		・修了生は研究者または企業人として社会に輩出されており、専攻の目的と合致している。	A		
	個性化への対応	5 研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。	・研究科、各専攻の目的	・研究科、専攻の目的は、それぞれの課程(博士前期課程は高度職業人の養成、博士後期課程は研究者養成)の特色を明確にしている点で、研究科、専攻の個性・特色を打ち出し設定されている。	A		
2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態になっているか。	・「大学院要覧」 208-209ページ ・大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/geco/purpose_j.html	・「大学院要覧」に記載している。 ・研究科、専攻の目的、教育目標は、ホームページに記載している。	A		
		7 研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。	・「大学院要覧」 208-209ページ ・大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/geco/purpose_j.html	・研究科・専攻の目的の周知方法の有効性については、定期的な検証を行っていないが、「大学院要覧」、ホームページ上にあることから問題ないと考えられる。	B		
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態になっているか。	・「東洋大学大学院入学案内」 ・大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/geco/purpose_j.html	・「東洋大学大学院入学案内」では、研究科、専攻の「人材の養成に関する目的」を直接記載はしていないが、目的を、より分かりやすい形で記載している。 ・研究科、各専攻の目的は、ホームページに記載している。	A		
3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・授業評価アンケート ・「平成23年度 経済学研究科FD活動状況報告書」	・基礎科目の授業評価アンケートを実施しており、特に自由記述欄を検討することによって、研究科・専攻の目的の適切性についての検証を行っている。	B		

(2) 教育研究組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか	教育研究組織の編成原理	10	研究科の目的を実現するための、教育研究組織の編成原理を明確にしているか。	・「経済学研究科の教育方針 カリキュラム・ポリシー」(『大学院要覧』208ページ) ・ホームページ 教育課程表 http://www.toyo.ac.jp/geco/meco/curriculum_j.html	・研究科では、教育研究組織の編成原理は特に明確にしている。しかし、教育科目として、経済理論・経済政策・財政・金融・環境学等の科目の配置により、教育研究組織の編成原理は示されている。	B		
	理念・目的との適合性	11	教育研究組織は、研究科の目的を実現する上で適切かつ有効に機能する組織となっているか。	・『大学院要覧』137-146ページ ・ホームページ「研究科の目的」 http://www.toyo.ac.jp/geco/purpose_j.html	・経済学専攻の目的「総合的な学識と理論・実証・応用面での高度な研究能力」の養成を実現するため、また、公民連携専攻の「公民連携・地域再生の論点を具体的に考案」する人材の養成のために、学問領域を「経済学研究」「環境学」「公民連携」の3領域に分けて、経済学専攻(経済学研究コースおよび環境学研究コース)、公民連携専攻の2専攻体制で教育研究組織を編成している。	A		
	学術の進展や社会の要請との適合性	12	学術の進展や社会的な要請を考慮した教育研究組織となっているか。	ホームページ「研究科の目的」 http://www.toyo.ac.jp/geco/purpose_j.html	・専攻の教育研究組織は、経済学研究の高度化という学術の進展や、環境問題という社会的な要請に対応するために適切である。	A		
2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか		13	教育研究組織の適切性を、定期的に検証しているか。	・「経済学研究科 平成23年度 FD活動状況報告書」	・授業評価アンケートをもとに、研究科委員長・専攻主任により、恒常的に組織の検討を行っている。	A		

(3) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「経済学研究科 教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「教員資格審査内規」を定め、研究科委員会を通して研究科の全専任教員に周知している。	A		
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。		・研究科委員長・専攻主任を中心に、研究科や各専攻における教育に関する諸問題に対して、随時連携・調整を図っている。	A		
	教員構成の明確化	16	教員組織の編制方針を明確に定めているか。		・教員組織の編制方針は、研究科として定めていないが、教育課程表に沿った教授陣を揃えている点において、教員組織の編制方針は明らかである。	B		
2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	17	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	2012『大学院要覧』22ページ	経済学専攻においては、 ・研究指導教員 必要数9名 教員数21名 と、大学院設置基準を充足している。	A		
		18	研究指導教員の2/3は教授となっているか。 【研究科、専攻】	2012『大学院要覧』139-141ページ	・研究指導教員の2/3は教授となっている。	S		
		19	教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。	2012『大学院要覧』138-141ページ	・教員組織の編成方針は定めていないが、実際に問題なく編成されている。	B		
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」	・専任・非常勤を問わず、新規の科目を担当する際には、研究科委員会に「科目審査」として諮り、審議している。	A		
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21	研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「教員資格審査内規」を定め、研究科の専任教員に諸会議にて周知している。	A		
3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「教員資格審査内規」を定め、基礎となる学部や、研究科の専任教員に諸会議にて周知している。	A		
	規程等に従った適切な教員人事	23	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」	・教員の採用・昇格は、規程に従って厳格に行われている。	A		

4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・「経済学研究科 平成23年度 FD活動状況報告書」	・授業評価アンケートをもとに、教授法や内容を改善するための討論の会合を定期的に設けている。	A		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	「経済学部教員総合評価」	・教員評価制度は、研究科としては取り組みを行っていないが、学部で行われているため問題はない。	A		

(4) 教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26 教育目標を明示しているか。	・大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/geco/purpose_j.html	・大学ホームページにおいて教育目標を公開している。	A		
	教育目標と学位授与方針との整合性	27 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・『大学院要覧』 209ページ ・大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/geco/policy_j.html	・ディプロマ・ポリシーを設定している。	A		
		28 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・『大学院要覧』 209ページ ・大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/geco/policy_j.html	・教育目標とディプロマ・ポリシーは、整合している。	A		
	修得すべき学習成果の明示	29 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	・『大学院要覧』 209ページ ・大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/geco/policy_j.html	・ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されている。	A		
2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	30 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・『大学院要覧』 208ページ ・大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/geco/policy_j.html	・カリキュラム・ポリシーを設定している。	A		
		31 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・『大学院要覧』 208ページ ・大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/geco/policy_j.html	・カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。	A		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	・専攻 カリキュラム・ポリシー ・専攻 教育課程表	・経済学専攻では、「カリキュラム編成」の「基礎理論」に対応して、科目区分「基礎科目」をほとんど必修とし、経済学研究コースでは「理論・歴史」「政策」等を、環境学研究コースでは「環境学(必修)」「環境経済学」等を用意している。	A		
3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・専攻 カリキュラム・ポリシー ・専攻 教育課程表 ・大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/geco/policy_j.html	・各専攻のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは、ホームページ上に記載されている。	A		
	社会への公表方法	34 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『大学院 入学試験要項』 ・大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/geco/policy_j.html	・各専攻のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは、受験生には『入学試験要項』ならびに大学ホームページ上に記載している。	A		
4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・「経済学研究科 平成23年度FD活動状況報告書」	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを作成しているとともに、カリキュラムの妥当性は研究科委員会において検証している。	A		

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・『研究科 授業時間割表 2012』 ・専攻 教育課程表	・必修科目はすべて開講している。 ・専門科目は、2012年度は担当者の休職により、「経済学説」が休講となっているが、次年度は開講予定である。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・専攻 教育課程表	・前期課程の1年次に基礎科目（「総合演習に」は2年次）を履修し、さらにそれ以降に専門科目を履修するという形で、順次性をもって配置されている。	A		
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。		・教育課程は、カリキュラム編成の方針に従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	A		
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。	・専攻 教育課程表 ・シラバス	・講義科目は教育課程の中に「経済」「論」等として位置づけられ、一方研究指導は教育課程表上「研究指導」と位置づけられている。両者は時間割上は共通開講となるため、実際は講義と研究指導を同一時間・同一場所で行うことになる。その内容は各教員の裁量に任せられているが、状況に応じて適切に行われている。	A		
	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・専攻 教育課程表 ・シラバス	・専門分野の高度化に対応するため、「特講」が設けられているが、休講が続いている。専門分野の教育内容については基本的に各教員に任せられており、適宜専門家による特別講義等を行っている。	A		

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・専攻 教育課程表 ・シラバス	・「理論・実証・応用面での高度な研究能力を養う」という専攻の目的を達成するため、科目を講義・演習・研究指導の3分野のいずれかに設定している。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	・専攻 教育課程表 ・シラバス	・講義、演習および研究指導の多くは、10名以下の大学院セミナー室で実施しており、学生の主体的な参加を前提としている。	A		
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・専攻 教育課程表 ・専攻 カリキュラム・ポリシー ・シラバス	・教育方法は、カリキュラム編成方針に従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	A		
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。		・毎年、論文題目届を、研究指導教授の署名・捺印の上、研究科委員長宛てに提出しており、研究指導はその届出に沿って実施している。	A		
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・「シラバス依頼時の文書」 ・全シラバス	・各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行い、また、専攻主任がシラバスをチェックし、不足があれば、担当教員に加筆・修正を依頼している。なお、研究指導のシラバスの講義スケジュールについては、学生の進捗状況を踏まえて行っていくため、実際には変更の可能性がある。	A		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。		・講義科目においては、おおむね授業内容・方法とシラバスが整合しているが、研究指導については、学生の進捗状況を踏まえて行っていくため、進捗状況に変更が生じる場合も多いが、学生と協議の上で進めている。	B		
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・「シラバス依頼時の文書」 ・全シラバス	・各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っており、また、専攻主任がシラバスをチェックし、不足があれば、担当教員に加筆・修正を依頼している。	A		
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・専攻 教育課程表	・各授業科目の単位数は、大学設置基準に従い、 講義科目:半期15週で2単位 演習科目:半期15週で2単位 を原則として、適切に設定している。	A		
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・「白山キャンパス学年暦 2012」	・2011年度については、本来14回+定期試験の予定であったが、震災の影響による文部科学省の指導等により、授業日数を短縮した。2012年度からは半期で15回の講義を実施している。	A		
	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・「大学院学則」 ・「研究科単位認定の申し合わせ」	・大学院学則において、「学生が本大学院に入学する前に大学院(本学または他の大学の大学院をいう。)において修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む)を、10単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、博士前期課程または修士課程の修了に必要な単位数に算入することができる」と定めている。 ・単位の認定にあたっては、「研究科単位認定の申し合わせ」に従い、専攻主任が原案を作成し、研究科委員会にて審議して決定している。	A		

4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・「経済学研究科 平成23年度 FD活動状況報告書」	・専攻主任が中心となり、基礎科目・研究指導における授業評価アンケートを実施することで、学生のニーズを把握し、研究科で議論を行うなど、教育内容・方法の改善に努めている。	A		
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	・「経済学研究科 平成23年度 FD活動状況報告書」	・基礎科目における授業評価アンケートの実施は定期的に行われている。それをさらに体系化し、組織的に活用するための取り組みが必要である。	B		

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・「経済学研究科 平成23年度 FD活動状況報告書」	・授業評価アンケートを定期的に行い、学生の満足度や達成度の把握に努めている。ただし、どの科目も履修者が少ないため、率直な意見を吸い上げることができるかに課題がある。また、学習効果測定のための客観的指標の活用が難しい。	B		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。		・前期課程については、必修科目の授業評価アンケートを実施し、学生の自己評価はある程度把握できる。修了時アンケートは年度末に実施する予定である。	B		
2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2012』 138-141ページ	・『大学院要覧』に修了要件を明示するとともに、新入生ガイダンスおよび進級時のガイダンス時に繰り返し周知している。	A		
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専院)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2012』 34-42ページ ・「経済学方法論」「環境と社会経済」シラバス	・博士論文の学位論文審査基準は、『大学院要覧』に記載して学生にあらかじめ周知している。修士論文の学位論文審査基準は、形式的な基準は『大学院要覧』に記載し、内容については必修科目「経済学方法論」および「環境と社会経済」においておおまかな基準を明らかにしている。	B		
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・ディプロマ・ポリシー http://www.toyo.ac.jp/geco/policy.j.html	・ディプロマ・ポリシーを作成し、同ポリシーに整合する終了要件に則って学位授与を行っている。	A		

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	58 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・専攻 アドミッションポリシー http://www.toyo.ac.jp/geco/policy.j.html	・専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A		
		59 アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・専攻 アドミッションポリシー http://www.toyo.ac.jp/geco/policy.j.html	・各専攻のアドミッション・ポリシーは、専攻の各コースの目的、教育内容を踏まえた内容となっているが、修得しておくべき知識の内容、水準等は具体的に明示されていない。	B		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『大学院 入学試験要項』 ・大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/geco/policy.j.html	・各専攻のアドミッション・ポリシーは、『入学試験要項』および社会一般に向けて大学ホームページに記載している。	A		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか	学生募集方法、入学選抜方法の適切性	61 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・『大学院 入学試験要項』	・募集人員、選考方法を、『大学院 入学試験要項』にて受験生に明示している。	A		
		62 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・『大学院 入学試験要項』	・専攻の「現在の社会経済で貢献活動できる人材を育成」という方針に則り、社会人入試を実施している。	A		
	入学選抜において透明性を確保するための措置の適切性	63 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・「研究科委員会規程」	・研究科委員会が連携して、学生募集・選抜を実施している。	A		
		64 一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。		・各入試方式において、募集定員の2倍以上の学生は入学していない。	A		
		65 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・専攻 アドミッションポリシー ・『大学院 入学試験要項』	・入試方式や募集人員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシーに従って設定している。	A		
		5 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。		・基準を満たしている。	A		
		67 部局化された大学院研究科や独立大学院()における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科					

	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。		・定員超過・未充足となっていないので、原因調査と改善方策の立案は行っていない。	A		
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。		・アドミッション・ポリシーの適切性については、必要に応じて行っている。	A		
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。		・研究科委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証・検討を行っている。	A		

(6) 学生支援

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
2) 学生への修学支援は適切に行われているか	留年者および休・退学者の状況把握と対応の適切性	71	原級者、休・退学者のデータを研究科委員会等の会議で教職員に周知し、情報の共有化を図るとともに、理由把握等に努め、適切な指導、支援を行っているか。	・「経済学研究科 平成23年度 FD活動状況報告書」	・原級、休学、退学に関しては、教務担当課が受け付けを行い、専任教員による面接・指導を実施した後に、研究科委員会にて承認・報告を行っている。指導教授、専攻主任が適宜サポートしている。	A		
	補習・補充教育に関する支援体制とその実施	72	教員および学生に実態調査を行うなどして、必要な補習・補充教育を適切に提供するとともに、その効果についての検証を行っているか。		・補充教育については、個々の教員の努力に負うところが大きいですが、留学生の論文作成支援についてはサポーター制度を設けている。	B		
4) 学生の進路支援は適切に行われているか	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	73	学生が修了後、社会的・職業的自立を図るための能力を育成しているか。	シラバス(「総合演習」、「経済学方法論」、「環境と社会経済」)	・講義科目および研究指導において、学生が修了後、社会的・職業的自立を図るための調査・分析能力、発表能力を育成している。	B		

(7) 教育研究等環境

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備	74 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じて、講義室の規模、実験・実習室の設備、実習室の座席数などが整備されているか。	2012年度「経済学研究科経済学専攻 時間割」	・講義科目を行う講義室については10～50名の教室が、演習、研究指導については10～20名の大学院セミナー室が整備されており、施設・設備は整備されている。	A			
	ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備	75 RA等の人的支援が行われているか。		・TAについては、「教育補助員採用内規」に従い、毎年5名程度が採用されている。	A			
	教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保	76 専任教員に対して、研究活動に必要な研究費を支給しているか。			・専任教員1人につき、410,000円の研究費が支給されている。(教員のほとんどは経済学部所属のため、学部で支給されている)	B		
		77 専任教員に対する研究室を整備しているか。	東洋大学ホームページ・経済学部(各学科)教員紹介・プロフィール		・専任教員全員に個人研究室が配分されている。(教員のほとんどは経済学部所属のため、学部で整備されている)	A		
		78 研究専念時間の設定など、教員の研究機会を保障しているか。	2012年度「経済学研究科経済学専攻 時間割」「経済学部 時間割」		・時間割編成時に、「大学院授業を担当する教員は学部授業を含めて6コマ以上担当し、大学院授業を2コマ以上担当する場合は学部授業を4コマ以下に削減できるものとします」としており、研究時間の確保に一定の配慮がなされているが、学内業務等の増加ため、完全に保証されているとはいえない。	B		
5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか	研究倫理に関する学内規程の整備状況	79 研究倫理に関する学内規程を整備するとともに、研究倫理に関する研修会等を実施するなど、研究倫理を浸透させるための措置を行っているか。	「東洋大学研究活動規範」	・「東洋大学研究活動規範」に則って研究を進めるとのコンセンサスはできているが、教員個々の研究活動を細かくチェックしているわけではなく、教員個人の責任に委ねている。	B			
	研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性	80 研究倫理に関する審査機関の設置し、適切に運営しているか。	「東洋大学研究活動規範」	・特に審査機関は設置していない。個々の責任において「東洋大学研究活動規範」を遵守するよう、問題があれば研究委員会に対処する体制となっている。	B			

(8) 社会連携・社会貢献

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか	産・学・官等との連携の方針の明示	81	研究科の目的を踏まえて、産・学・官等との連携に関する方針を定めているか。		・産・学・官等との連携に関する方針は、研究科では定めていない。	C	経済学専攻の教育・研究の成果を社会に提供する方針について、協議・決定する予定である。	2012年3月頃
	地域社会・国際社会への協力方針の明示	82	研究科の目的・目標を踏まえて、地域社会・国際社会への協力方針を定めているか。	「大学院研究活動報告書(経済学専攻)」『東洋大学大学院紀要』第48集	・地域社会・国際社会への協力量針は、研究科では定めていないが、ドイツのマールブルク大学やフランスの大学との共同研究を従来から進めている。	B		
2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	83	研究科の教育・研究の成果を、社会へのサービス活動に還元しているか。			C	研究科として決定した方針に基づき、研究・教育の成果を社会に還元する予定である。	2013年度
	学外組織との連携協力による教育研究の推進	84	研究科の教育・研究の推進のために、他大学や学外の研究所や組織等との連携・協力を行っているか。	2012『大学院要覧』140ページ7.および141ページ4.	・都内8つの大学と、単位互換制度に関する協定を結んでいる。	B		
	地域交流・国際交流事業への積極的参加	85	地域交流・国際交流事業に積極的に取り組んでいるか。	「大学院研究活動報告書(経済学専攻)」『東洋大学大学院紀要』第48集	・ドイツのマールブルク大学やフランスの諸大学との共同研究を従来から行っている。	B		

(10) 内部質保証

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか	自己点検・評価の実施と結果の公表	86	自己点検・評価を、明文化された規程に基づき、定期的実施しているか。	「経済学研究科 平成23年度 FD活動状況報告書」	・専攻主任より、「FD活動状況報告書」が毎年提出されている。	B	
		87	自己点検・評価の結果を、刊行物としての配布、ホームページへの掲載等によって、当該大学以外の者がその内容を知りうる状態にしているか。		・現時点では、公表はしていない。	C	自己点検・評価の結果をホームページに掲載する。
2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか	内部質保証の方針と手続きの明確化	88	自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための方針と手続きが明確にされているか。	「経済学研究科 平成23年度 FD活動状況報告書」	・組織の改善・改革のための方針と手続きは明確にされていないが、自己点検・評価の結果は研究科委員会において共有され、個々の教員が教育の改善につなげると同時に、必要があれば受講生の要望にはできるだけ応えるよう委員会で協議し組織的な対応を検討している。	B	
	内部質保証を掌る組織の整備	89	自己点検・評価結果を、改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための委員会等が整備されているか。	「経済学研究科 平成23年度 FD活動状況報告書」 「経済学研究科委員会 資料(第1回・4月19日、第2回・5月17日、第6回・10月11日)」	・現段階では、自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための委員会等は整備されていないが、研究科委員会において授業評価アンケートの結果の検証を行い、認識を共有し、改善につなげている。	B	
	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	90	自己点検・評価の結果を、改革・改善や研究科の企画・運営につなげる連携システムが確立されているか。	「経済学研究科 平成23年度 FD活動状況報告書」 「経済学研究科委員会 資料(第2回・5月17日、第6回・10月11日)」	・現段階では、自己点検・評価の結果を研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげる連携システムは確立されていないが、研究科委員会で共有され、個々のレベルで実施している。	B	
3) 内部質保証システムを適切に機能させているか	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	91	研究科、専攻、教員の各レベルで自己点検・評価活動が行われているか。	経済学研究科委員会 資料(第1回・4月19日、第2回・5月17日、第6回・10月11日)	・個々の教員のレベルでは、授業評価アンケート(基礎科目、研究指導)を実施し、それを通じて改善を行っているが、組織的な改善のしくみを設けているわけではない。	B	
	教育研究活動のデータベース化の推進	92	「東洋大学研究者情報データベース」に、研究科の専任教員の研究業績が適切に構築されている。	「東洋大学研究者情報データベース」	・専任教員の「東洋大学研究者情報データベース」への登録率は50%であるが、全員が経済学部所属としては登録しており、所属の部分の変更を促す必要がある。データの更新についても、積極的に更新している者は60%程度となっている。	B	
	学外者の意見の反映	93	学外者の意見を聴取するなど、内部質保証の取り組みの客観性・妥当性を高めるための工夫を行っているか。		・必要に応じて教育・研究に関して学外者に意見を聴取している。	B	
	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	94	文部科学省の設置認可・履行状況報告の際の留意事項、大学基準協会の認証評価の際の指摘事項について、改善のための具体的な取り組みを行っているか。		・文部科学省関連の留意事項はなし。	A	

(11) 研究科・専攻独自の評価項目及び学生からの意見等

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
		95						
		96						
		97						
		98						
		99						
		100						
		101						
		102						
		103						
		104						

平成24(2012)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 経済学研究科 公民連携専攻

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「東洋大学大学院研究科委員会規程」	「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「東洋大学大学院研究科委員会規程」に定めている。	A		
		2 研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。	「専攻の目的」: 公民双方の立場の社会人等を対象に、公民連携・地域再生の論点を具体的に考察しつつ、公民双方の行動原理を理解し連携を円滑に進めようとする人材の育成を担う。	専攻の目的は、学校教育法や大学院設置基準の「高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」と整合しており、大学院の修士課程として適切であるといえる。	A		
		3 研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。	「建学の精神」、「大学の理念」 ・専攻の目的: 上記同	専攻の目的は、建学の精神である「主体的に社会の課題に取り組む」「他者のために自己を磨く」「活動の中で奮闘する」を根本としており、また、専攻の目指すべき方向性や達成すべき成果を明らかにしている。	A		
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。	・授業評価アンケート	修士号取得者の9割以上が社会人であること、客員を含む教員の8割以上が社会での実務経験者であること、社会人が通学しやすい東京駅前の大手町サテライトで平日夜に開講している等、「公民双方の立場の社会人等を対象に」という専攻の目的は適切なものといえる。	A		
	個性化への対応	5 研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。	・専攻の目的: 上記同	専攻の目的は、「公民双方の立場の社会人等を対象に」という点で専攻の個性・特色を打ち出し設定されている。	A		
2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2011』、パンフレット、ホームページ、メールマガジン、講演会	『大学院要覧 2011』に記載している。また、目的自体ではないが、わかりやすく噛み砕いたうえで、パンフレット、ホームページ、メールマガジンおよび教員が講師を務める講演会等で繰り返し発信されている。	A		
		7 研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。	・授業評価アンケート	各セメスターごとに実施される授業評価アンケートは、専攻の目的との整合性に関しても評価できる自由記入形式となっており、また、要望事項にはすべて担当教員が答えるとともに、結果を全院生・教員にフィードバックすることで改善を促すマニフェスト方式をとっている。	A		
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2011』、パンフレット、ホームページ、メールマガジン、講演会	『大学院要覧 2011』に記載している。また、目的自体ではないが、わかりやすく噛み砕いたうえで、パンフレット、ホームページ、メールマガジンおよび教員が講師を務める講演会等で繰り返し発信されている。	A		
3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・授業評価アンケート	各セメスターごとに実施される授業評価アンケートは、専攻の目的との整合性に関しても評価できる自由記入形式となっており、また、要望事項にはすべて担当教員が答えるとともに、結果を全院生・教員にフィードバックして改善を促すことにより、目的の達成を促している。	A		

(2) 教育研究組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか	教育研究組織の編成原理	10	研究科の目的を実現するための、教育研究組織の編成原理を明確にしているか。	教員一覧	編成原理は明らかにしていない。ただし、研究科担当教員を専攻ごとに配属することによって専攻の目的に沿った教育指導体制を確立している。また、公民連携専攻では、専攻の目的の実現のために社会人実務家の客員教員を多く採用している。	B		
	理念・目的との適合性	11	教育研究組織は、研究科の目的を実現する上で適切かつ有効に機能する組織となっているか。	・研究科の目的 ・組織図	組織としては、明確な目的の元に専攻を設けている。	A		
	学術の進展や社会の要請との適合性	12	学術の進展や社会的な要請を考慮した教育研究組織となっているか。	教員一覧	社会的な要請の実現のために社会人実務家の客員教員を多く採用している。	A		
2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか		13	教育研究組織の適切性を、定期的に検証しているか。	・授業評価アンケート	前期授業評価アンケートによって、開講科目の妥当性をユーザーサイドから常に検証し、カリキュラムの編成作業に反映させている。	A		

(3) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「教員資格審査内規」を定め、研究科委員会を通して研究科の全専任教員に周知している。	A		
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・専攻HPの「東日本大震災後の復興支援プロジェクト」	・専攻主任を中心に、問題が発生する都度もしくは問題を予測して機動的に対応する体制をとっている(例: 東日本大震災後の復興支援プロジェクト)。	A		
	教員構成の明確化	16 教員組織の編制方針を明確に定めているか。	教員一覧、シラバスおよび専攻HPにおける教員紹介	・教員組織の編成方針は、研究科として定めていないが、実態として実務に適した客員教員を採用する方針を有している。	B		
2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	17 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・「大学基礎データ」表2	・研究指導教員 必要数 名 教員数 名、 ・研究指導補助教員 必要数 名 教員数 名 と、大学院設置基準を充足している。	A		
		18 研究指導教員の2/3は教授となっているか。 [研究科、専攻]	・「大学基礎データ」表2	・研究指導教員の2/3は教授となっている	S		
		19 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	教員一覧、シラバスおよび専攻HPにおける教員紹介	・教員組織の編成方針を定めていないものの、実態としては実務家教員を確保する方針により編成している。	B		
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・専任・非常勤を問わず、新規の科目を担当する際には、研究科教員資格審査委員会に「科目審査」として諮り審議している。	A		
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21 研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「教員資格審査内規」を定め、基礎となる学部や、研究科委員に研究会員会にて周知している。	A		
3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「教員資格審査内規」を定め、基礎となる学部や、研究科委員に研究会員会にて周知している。	A		
	規程等に従った適切な教員人事	23 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」 ・資格審査報告書	・教員の採用、昇格は、規程に従って厳格に行われている。	A		

4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケート ・地域再生支援プログラム ・東日本大震災復興支援プロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケートで教育を中心とした受講者からの評価を受けることでFDへのインセンティブとしている ・地域再生支援プログラム 平成19年度大学院GPを機に開始した特定の自治体との連携によるPPP調査活動による社会貢献活動を実施している。 ・東日本大震災復興支援プロジェクト 発生後ただちに、関心のある教員、院生、修了生のチームを組織し現地実査、調査、政策提言など社会貢献活動を行っている。 	A		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケート 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員評価制度は教員が所属する学部において行っている。大学院所属教員(特任1名)は、授業評価アンケートに対する回答を教員・院生にフィードバックすることで客観的な評価としている。 	A		

(4) 教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26 教育目標を明示しているか。	・『大学院要覧』	・「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、『大学院要覧』に記載している。	A		
	教育目標と学位授与方針との整合性	27 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	ディプロマ・ポリシー	ディプロマ・ポリシーを設定している。	A		
		28 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	ディプロマ・ポリシー	教育目標と整合するディプロマ・ポリシーを設定している。	A		
	修得すべき学習成果の明示	29 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	ディプロマ・ポリシー	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果を明示されている。	A		
2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	30 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・専攻 カリキュラム・ポリシー	カリキュラム・ポリシーを設定している。	A		
		31 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・専攻 カリキュラム・ポリシー ・専攻 ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	A		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	・専攻 カリキュラム・ポリシー ・専攻 教育課程表	・科目区分として必修、選択必修、選択科目を設定し明示している。さらに、実質的な分類として「経済理論」「財政」「金融」「制度手法」「経営」「公共プロジェクト」「民間プロジェクト」「事例・実践」の8領域に分類し、パンフレット等で周知している。	A		
3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・専攻 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー ・専攻 パンフレット、ホームページ	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーで記載するとともに、さらに分かりやすいかみ砕いた表現で専攻パンフレット、ホームページで周知している。	A		
	社会への公表方法	34 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・パンフレット、ホームページなど	・アドミッション・ポリシーは、受験生には『大学院入学試験要項』に記載しているほか、わかりやすく噛み砕いた表現を、パンフレット、ホームページ等で記載している。	A		
4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	2012.10.13、11.15、12.6研究科委員会におけるカリキュラム資料	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを作成しているとともに、カリキュラムの妥当性は研究科委員会において検証している。	A		

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・『研究科 授業時間割表 2012』	・必修科目はすべて開講している。選択必修科目(演習)は教員の研究休暇等の例外を除いて十分な選択肢を提供している。選択科目は毎年開講されない科目を含んでいるが、前記8領域のに関しては必ず複数科目を開講し科目の偏在が生じないようにしている。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・専攻 教育課程表 ・シラバス	・科目名称に「基礎」を入れるなどにより科目の順次性が明確に認識できるように配慮しているほか、シラバスの「関連科目・関連分野」の枠を用意し、科目によっては、履修に必要な条件等を記載している。	A		
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	2012.10.13、11.15、12.6研究科委員会におけるカリキュラム資料	・公民連携分野の世界の政策やプロジェクトの潮流、授業評価アンケート等で現れるニーズを踏まえてカリキュラムは毎年度見直している。カリキュラムは研究科委員会で審議している。	A		
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。	・専攻 教育課程表 ・シラバス	・講義科目はもちろん研究指導も演習として開講されており、場所・時間等を明らかにしている。	A		
	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・専攻 教育課程表 ・シラバス	・国内で最先端の活動を行っている実務者を随時客員、ゲスト講師として招へいするとともに、海外の権威ある機関がプロデュースした講座を開講している。	A		

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・専攻 教育課程表 ・シラバス ・パンフレット	・科目の内容と目的により、現地視察、現地での成果発表会、インターネットの遠隔教育システムを用いた各地からの中継、ロールプレイング方式など工夫している。その方法はパンフレット等でも開示している。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	・専攻 教育課程表 ・シラバス ・パンフレット	・科目の内容と目的により、現地視察、現地での成果発表会、インターネットの遠隔教育システムを用いた各地からの中継、ロールプレイング方式など工夫している。その方法はパンフレット等でも開示している。	A		
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・専攻 カリキュラム・ポリシー ・専攻 教育課程表 ・シラバス ・パンフレット	・上記の工夫は教員が学生に期待する成果の達成のために工夫したものであり、成果の習得につながっていると考えている。	A		
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・専攻スケジュール表 ・中間報告会資料(2012.4.28、10.6) ・最終報告会資料(2012.6.23、12.22)	・演習が週1回開講され研究指導の場となっている。研究成果は他の教員、院生が参加する中間報告会、最終報告会を経て提出されることとしており、適切な指導体制と考えている。	A		
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバス	・政界の動き等を含めて社会の変化に合わせて機動的に行うべき教育の特質上すべてを詳細に規定しておくことは妥当ではないが、できるだけ具体的に示すとともに、変更分は専攻ホームページに記載することで速やかに反映できる方法も採用している。	A		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	・シラバス	・シラバスとの整合性は授業評価アンケートで不断にチェックされる体制をとっており、細目は別として基本的な部分是不整合とならないように配慮している。	A		
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・シラバス	・成績評価基準をシラバスに記載している。また、必修科目では客観的なペーパーテストを実施している。	B		
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・専攻 教育課程表	・各授業科目の単位数は、大学設置基準に従い、 講義科目:半期15週で2単位 演習科目:半期15週で2単位 を原則として、適切に設定している。	A		
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・「白山キャンパス学年暦 2011」	・平成23年度については、本来14回+定期試験の予定であったが、震災の影響による文部科学省の指導等により、今年度は授業日数を短縮している。	A		
	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・「大学院学則」 ・「研究科単位認定の申し合わせ」	・大学院学則において、「学生が本大学院に入学する前に大学院(本学または他の大学の大学院をいう。)において修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む)を、10単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、博士前期課程または修士課程の修了に必要な単位数に算入することができる」と定めている。 ・単位の認定にあたっては、専攻の専門性を考慮して専攻主任が原案を作成し、研究科委員会にて審議して決定している。	B		

4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・授業評価アンケート ・東日本大震災関連活動(専攻HPからリンク)	・客員教員が多いために集合形式の会合ではなく、授業評価アンケートの結果を共有することで教育内容・方法等の改善を図っている。また、東日本大震災対応プロジェクトなど喫緊のテーマに関しては機動的にチームを編成し教育に反映している。	B		
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	・授業評価アンケート	・成果は授業評価アンケートのフィードバックにより教員、院生に成果が明らかになっている。	B		

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・授業評価アンケート ・PPP総論試験	・授業評価アンケートを毎semester実施して、講義科目および研究指導の達成度の測定や問題点の把握を行い、結果を研究科委員会に報告し、改善方を審議している。公民連携分野は実務的で多岐にわたっており形式知が体系化されないという課題に対応するため、必修科目PPP総論1で共通のペーパーテストを課しているが、これが実質的に学生の学習効果の測定につながっている。	A		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。	・授業評価アンケート	・授業評価アンケートは総合的なもので、匿名性も工夫されている(webシステムを使って記入者が不明の状態に集計される)ので、院生時の評価は明確に把握できる。修了後は別途組織されているPPP研究センターのリサーチパートナーとして研究を継続することが認められており、その活動の中で評価を随時把握している。	A		
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2011』	・『大学院要覧』に修了要件を明示するとともに、新入生ガイダンス時に周知している。	A		
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専院)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・内規	・具体的な内容を示す内規を作成し、論文執筆のための2年次科目PPP総論上級において資料を配布して説明している。	B		
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・ディプロマ・ポリシー	ディプロマ・ポリシーを作成し、同ポリシーに整合する修了要件に則って学位授与を行っている。	A		

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	58 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー	・専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A		
		59 アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー	・専攻のアドミッション・ポリシーは、専攻の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準等が明示されている。	B		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『大学院 入学試験要項 2010/2011』 ・大学ホームページURL	・各専攻のアドミッション・ポリシーは、『入学試験要項』に記載している。社会一般に向けた刊行物、ホームページ等には、噛み砕いたわかりやすい表現で記載している。	A		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・『大学院 入学試験要項 2010/2011』	・募集人員、選考方法を、『大学院 入学試験要項』にて受験生に明示している。	A		
		62 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・『大学院 入学試験要項 2010/2011』	・社会人を主に対象とするという専攻の方針に則り、社会人入試(面接)を実施している。	A		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	63 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・『研究科委員会規程』	・研究科委員会規定に基づいて実施している。	A		
		64 一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・『大学基礎データ 表3』	・各入試方式において、募集定員の2倍以上の学生は入学していない。	A		
		65 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー ・『大学院 入学試験要項 2010/2011』	・入試方式や募集人員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシーに従って設定している。	A		
		66 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	・『大学基礎データ 表4』	・基準を満たしている。	A		
		67 部局化された大学院研究科や独立大学院()における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科	・『大学基礎データ 表4』				

	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・第三者意見書【中小企業診断手法を用いた戦略立案】	・公民連携白書の毎年の刊行、国際PPPフォーラムなどの公開イベントの開催、科目等教育内容の充実、広告の実施、公務員向け奨学金制度の創設等さまざまな方策を随時実施している。	B		
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・入試判定研究科委員会資料(9/1、12/6、2013.39)	アドミッション・ポリシーの適切性については、組織や入試制度の改革の場合はもとより、通常においても必要に応じて見直している。	A		
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・入試判定研究科委員会資料(9/1、12/6、2013.39)	・研究科委員会および研究科入試委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証・検討を行っている。	A		

(6) 学生支援

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
2) 学生への修学支援は適切に行われているか	留年者および休・退学者の状況把握と対応の適切性	71	原級者、休・退学者のデータを研究科委員会等の会議で教職員に周知し、情報の共有化を図るとともに、理由把握等に努め、適切な指導、支援を行っているか。	・該当する研究科委員会資料(2012.4.19、5.17、10.11、11.15)	・原級、休学、退学に関しては、主に担当教員もしくは専攻主任が受け付けを行い、理由を確認の上で研究科委員会にて承認・報告を行っている。対象が社会人であり、業務繁忙期の休学はむしろ学業を持続するために必要な措置でもあるため、休学自体は問題しておらず、復学しやすい環境づくりに努めている。	A		
	補習・補充教育に関する支援体制とその実施	72	教員および学生に実態調査を行うなどして、必要な補習・補充教育を適切に提供するとともに、その効果についての検証を行っているか。	・授業評価アンケートの専攻全体への要望等	・社会人院生の関心は高度であり、その要請に応えるために、演習の中で担当教員の指導を中心に補充教育を実施するほか、関連分野の教員に随時相談できる体制をとっている。	B		
4) 学生の進路支援は適切に行われているか	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	73	学生が修了後、社会的・職業的自立を図るための能力を育成しているか。	・専攻 教育課程表 ・シラバス ・パンフレット	・基本的に社会人であるため、基礎的な能力はある。また、転職の意向を有する院生には個別に転職先を紹介する等の指導を行っている。	A		

(7) 教育研究等環境

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備	74 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じて、講義室の規模、実験・実習室の設備、実習室の座席数などが整備されているか。	・大手町サテライト、白山キャンパス図面	・平日夜の大手町サテライトでは講義・演習用に2室確保されている。土曜日の白山キャンパスは講義・演習のために最大5室が確保されている。いずれも20-50名収容の教室であり規模的には問題ない。	A		
	ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備	75 RA等の人的支援が行われているか。	・大手町サテライトスタッフ名簿	・院生、修了生は社会人であり仕事をしているためアシスタント的な人材を確保することは困難であるが、メインに講義を行っている大手町サテライトに専任の教務スタッフを配置している。	B		
	教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保	76 専任教員に対して、研究活動に必要な研究費を支給しているか。	・研究費通知	・専任教員1人につき、 円の研究費が支給されている。(教員のほとんどは経済学部所属のため、学部で支給されている)	A		
		77 専任教員に対する研究室を整備しているか。	・白山キャンパス図面	・学部所属の専任教員には全員研究室が確保されている。大学院所属の特任教員には大手町サテライトに研究用デスク、パソコンが支給されている。	B		
		78 研究専念時間の設定など、教員の研究機会を保障しているか。	・負担コマ数調整のための研究科委員会資料(2012.6.14、7.12、11.15)	・大学院の負担コマ数により学部負担コマ数が軽減されているが、専攻の業務拡大により負担感は非常に増大している。	B		
	5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか	研究倫理に関する学内規程の整備状況	79 研究倫理に関する学内規程を整備するとともに、研究倫理に関する研修会等を実施するなど、研究倫理を浸透させるための措置を行っているか。				
研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性		80 研究倫理に関する審査機関の設置し、適切に運営しているか。					

(8) 社会連携・社会貢献

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか	産・学・官等との連携の方針の明示	81	研究科の目的を踏まえて、産・学・官等との連携に関する方針を定めているか。	・パンフレット ・国際PPPフォーラム、公民連携白書支援依頼書	・方針を明記はしていないが、専攻の目的自体が民、官、市民との連携を目指すものであり、それによって、各種の連携を図る姿勢は示されている。	B		
	地域社会・国際社会への協力方針の明示	82	研究科の目的・目標を踏まえて、地域社会・国際社会への協力方針を定めているか。	・パンフレット ・アジアPPP研究所HP (http://www.apppi.net)	・方針を明記はしていないが、専攻の目的自体が民、官、市民との連携を目指すものであり、それによって、各種の連携を図る姿勢は示されている。実際に地域再生支援プログラムにより多くの自治体等と連携プロジェクトを進めている。	A		
2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	83	研究科の教育・研究の成果を、社会へのサービス活動に還元しているか。	・パンフレット ・専攻HP (http://www.pppschoo.jp) ・アジアPPP研究所HP (http://www.apppi.net) ・公民連携白書 ・国際PPPフォーラム資料(2002.8.1) ・成果発表会資料(2013.1.29)	・公民連携白書、国際PPPフォーラム、更新投資計算ソフトなど公表できる成果はすべて公表している。	A		
	学外組織との連携協力による教育研究の推進	84	研究科の教育・研究の推進のために、他大学や学外の研究所や組織等との連携・協力をしているか。	・国連ほか各機関との協定書 ・アジアPPP研究所HP (http://www.apppi.net)	・国連のPPP教育研究機関として認定されたほか、欧米10程度のPPP関連機関とのネットワークがある。また、アジアでのネットワーク形成のためアジアPPP研究所を設立した。	A		
	地域交流・国際交流事業への積極的参加	85	地域交流・国際交流事業に積極的に取り組んでいるか。	・国連ほか各機関との協定書 ・アジアPPP研究所HP (http://www.apppi.net)	・国連のPPP教育研究機関として認定されたほか、欧米10程度のPPP関連機関とのネットワークがある。また、アジアでのネットワーク形成のためアジアPPP研究所を設立した。	A		

(10) 内部質保証

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか	自己点検・評価の実施と結果の公表	86 自己点検・評価を、明文化された規程に基づき、定期的実施しているか。	・授業評価アンケート	明記されていないが、授業評価アンケートによって点検・評価を行う体制をとっている。	B		
		87 自己点検・評価の結果を、刊行物としての配布、ホームページへの掲載等によって、当該大学以外の者がその内容を知りうる状態にしているか。	・専攻HP (http://www.pppschoo.jp)	自己点検・評価の結果をホームページに掲載している。	A		
2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか	内部質保証の方針と手続きの明確化	88 自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための方針と手続きが明確にされているか。	・研究科委員会資料(2012/11/15)	明確にしているが、毎年定期的に研究科委員会で検討している。	B		
	内部質保証を掌る組織の整備	89 自己点検・評価結果を、改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための委員会等が整備されているか。	・研究科委員会資料(2012/11/15)	必要に応じて実施内容・方法等について検討し、必要に応じて研究科委員会で協議することとしている。	B		
	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	90 自己点検・評価の結果を、改革・改善や研究科の企画・運営につなげる連携システムが確立されているか。	・授業評価アンケート	明記されていないが、授業評価アンケートによって点検・評価を行う体制をとっている。	B		
3) 内部質保証システムを適切に機能させているか	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	91 研究科、専攻、教員の各レベルで自己点検・評価活動が行われているか。	・授業評価アンケート	教員レベルでは学部において評価している。専攻レベルでの評価は明記されていないが、授業評価アンケートによって点検・評価を行う体制をとっている。	B		
	教育研究活動のデータベース化の推進	92 「東洋大学研究者情報データベース」に、研究科の専任教員の研究業績が適切に構築されている。	・東洋大学研究者情報データベース	専任教員の研究業績は概ね登録されている。	B		
	学外者の意見の反映	93 学外者の意見を聴取するなど、内部質保証の取り組みの客観性・妥当性を高めるための工夫を行っているか。	・成果発表会アンケート資料(2013.1.29) ・第三者意見書【中小企業診断手法を用いた戦略立案】	自己点検・評価において、学外者の意見を積極的に聴取するための仕組みは持っていないが、公開イベントやメールマガジンへの反応によって間接的に把握することは行っている。	B		
	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	94 文部科学省の設置認可・履行状況報告の際の留意事項、大学基準協会の認証評価の際の指摘事項について、改善のための具体的な取り組みを行っているか。		・文部科学省関連の留意事項はなし。	A		

(11) 研究科・専攻独自の評価項目及び学生からの意見等

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
		95						
		96						
		97						
		98						
		99						
		100						
		101						
		102						
		103						
		104						